

# 記入例

申請書は5年用と10年用があります。  
(申請時 20歳未満の方は、5年用に限りませす。)

## ■間違えやすいへボン式ローマ字

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ぢ	JI	ず・づ	ZU
しゃ	SHA	しゅ	SHU	しよ	SHO	ちゃ	CHA	ちゅ	CHU	ちょ	CHO
じゃ	JA	じゅ	JU	じよ	JO	りゃ	RYA	りゅ	RYU	りよ	RYO

撥音: B・M・Pの前にNの代わりにMを置く。(例) なんば NAMBA ほんま HOMMA  
 促音: 子音を重ねる。(例) はっとり HATTORI きっかわ KIKKAWA  
 長音: 原則記入しない。(例) おおた OTA ゆうこ YUKO  
 ただし、氏名に長音があり、上記以外の表記(非へボン式ローマ字表記)を希望される場合は、あらかじめ申請窓口にご相談ください。(例) おおた OHTA  
 ただし今後変更はできませんのでご注意ください。  
 なお、姓の表記の場合、家族間で表記を統一してください。

○所持人自署欄  
 この署名は、パスポートに転写されます。必ず申請者本人が日本語又はローマ字(筆記体)で署名(サイン)してください。

(所持人自署の例)  
**水前寺 太郎**

Taro Suizenji

就学前の幼児もひらがなが書ける場合は、必ず本人が署名(サイン)してください。小学生以上の方は、必ず本人が署名(サイン)してください。

すいぜんじ たろう

ふりがなをふつたもの、なぞり書きしたもの、枠からはみ出たもの、かすれたもの、汚れているものなどは受付できません。

✕ 水前寺 太郎

✕ 水前寺 太郎

乳幼児や障がいのある方等で、署名をすることが困難な場合に限り、申請者本人に代わって次の順位で代理署名することができます。

- ①法定代理人(親権者・後見人など)
- ②配偶者
- ③海外渡航の際の同行者

Taro Suizenji  
by H. Suizenji (Mother)

水前寺 太郎  
水前寺花子(母)代筆

水前寺 太郎  
by H. Suizenji (Wife)

水前寺 太郎  
熊本花子(付添人)代筆

- ◆黒のボールペンまたは黒インクで、所定の枠内に楷書体で(所持人自署欄は除く)記入してください。
  - ◆記入ミスをした場合は、二本線で消して訂正してください。ただし、「所持人自署欄」の訂正はできません。
  - ◆申請書は機械で読みとりますので、折り曲げたり汚したりしないでください。
- ※不明な点は遠慮なくお尋ねください。

記入しないでください

水前寺 太郎

記入しないでください

現在外国に滞在しているか	はい	いいえ
現在日本に滞在しているか	はい	いいえ
現在日本に滞在しているが、海外に滞在している	はい	いいえ
現在日本に滞在しているが、海外に滞在している(滞在期間が1年以上)	はい	いいえ
現在日本に滞在しているが、海外に滞在している(滞在期間が1年以上)(滞在期間が1年以上)	はい	いいえ
現在日本に滞在しているが、海外に滞在している(滞在期間が1年以上)(滞在期間が1年以上)	はい	いいえ

旧様式も使えます。

該当する場合に限り  
記入してください

水前寺 太郎

記入しないでください

代理人が提出する場合には、この申請書を必ず記入してください

水前寺 太郎  
水前寺ひとみ  
熊本市水前寺6丁目18-1-301

096 383 1111  
水前寺 ひとみ

戸籍どおりの字で記入してください。

必ず申請者本人が記入してください。

住民票どおりに記入してください。(アパート名・部屋番号等含む)

海外旅行中に緊急の連絡がとれる方を記入してください。(一緒に渡航しない人)

二重国籍の方は、「はい」にレ印を記入してください。

必ず申請者本人が戸籍どおりに署名してください。  
 なお、乳幼児等で戸籍どおりの署名が困難な場合は、ひらがなで署名するか、または法定代理人が代理署名できます。

(代筆の例)  
 父代筆 水前寺太郎  
 法定代理人以外が署名する場合、代筆者の氏名と関係も必要となります。

(代筆の例)  
 水前寺ひとみ(妻)代筆 水前寺太郎

未成年者または成年後見人が申請する場合は、法定代理人(親権者、後見人)が戸籍どおりに署名してください。

法定代理人とは、未成年者の場合は親権者である父、母(養子の場合は養親)または後見人です。法定代理人が遠隔地において署名困難な場合は、同意書を添付してください。(同意書は各旅券窓口にあります。)

代理申請の場合、必ず申請者本人が戸籍どおりに記入してください。ただし、申請者が未成年または成年後見人であり、法定代理人が書類を提出する場合、記入は不要です。

代理申請の場合、必ず引受人本人が戸籍どおりに記入してください。ただし、申請者が未成年または成年後見人であり、法定代理人が書類を提出する場合、記入は不要です。

申請書を代理人が提出するときには、代理人の本人確認書類(免許証等)も必要です。